

新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について

8月23日以降における新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、御報告いたします。

1. 新型コロナウイルス感染者の発生状況について

はじめに、むつ市内における新型コロナウイルス感染者の発生状況について御報告いたします。

全国の新規感染者数は、9月は減少傾向にありましたが、10月から再び増加傾向に転じ、8月のピークに迫るほど高い水準にある地域もみられており、日本医師会は第8波が始まったものとの認識を示しております。

当市においては、8月30日に新規感染者数が100名となり、1日の感染者数の最多を更新いたしました。その後、感染者数は減少し9月は落ち着いた状況が続いておりましたが、10月に入り全国と同様、増加傾向に転じ、9月21日から第8波が始まったものと認識しております。

9月26日からは、感染者の全数把握が簡略化されたことにより、当市の感染者数の把握が困難となったことから、むつ保健所管内の感染者数を注視しておりますが、増加傾向に転じた10月1日から11月25日までの間、下北地域では新規感染者が2,084名確認され、1日平均37名となっております。

また、むつ総合病院では、8月下旬から4件のクラスターが発生しております。

むつ総合病院によりますと、8月23日に2つの病棟でクラスターが発生し、8月26日から9月2日までの間、全診療科での入院の受入れを制限し、9月8日までは、一部の診療科において入院の受入れを制限しております。

また、10月3日に病棟で発生したクラスターについては、10月4日から10月19日までの間、10月20日に病棟で発生したクラスターについては、10月21日から11月7日までの間、一部診療科での入院の受入れを制限しております。

2. 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えた診療体制について

次に、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えた診療体制について御報告いたします。

季節性インフルエンザについては、この2年間、当市において感染者の報告はありませんでしたが、今冬は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されており、むつ総合病院の発熱外来のひっ迫が考えられることから、むつ下北医師会と協議を重ね、自己検査を行った方が、検査結果の陽性、陰性に関わらず、新たに市内15医療機関で受診できる体制を整備したところであります。

これにより、自己検査後に受診を希望する方が、速やかに受診できることとなりますことから、市民の皆様が適切に診療を受けられるよう、周知に努めてまいります。

3. 抗原検査キット配布センターの運用状況について

次に、抗原検査キット配布センターの運用状況について御報告いたします。

8月15日から開設しております同センターでの検査キット配布数は、11月25日現在、3,836個となっております。

また、季節性インフルエンザとの同時流行に備え、川内、大畑、脇野沢の各地区におきましても、11月28日から新たに配布場所を設置しております。

これにより、市民の皆様が速やかに自己検査を行えることとなっております。

4. むつ市PCR検査センターの運用状況について

次に、むつ市PCR検査センターの運用状況について御報告いたします。

同センターは、濃厚接触者以外の無症状の方が対象となっており、11月25日現在、検査数は4,573件となっております。

運営期間は、青森県PCR検査等無料事業の実施期間と同様の明日11月30日までとなっております。

5. 総合相談窓口及び自宅療養者に対する支援について

次に、総合相談窓口及び自宅療養者に対する支援について御報告いたします。

現在は、平日のみの対応としており、11月25日現在、相談件数は2,188件、自宅療養者の買い物支援は61件となっております。

今後も引き続き、市民の皆様の不安解消に努めてまいります。

6. 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画について

次に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画（プロジェクトG）の進捗状況について御報告いたします。

<乳幼児接種について>

まず、乳幼児への接種についてであります。希望者から優先して接種する方式としております。対象となる生後6か月から4歳までのお子様の保護者の皆様に接種希望のアンケート調査を実施し、希望された方々には、接種券を11月16日に発送しており、むつ総合病院での接種を12月9日から開始する予定としております。

<3回目接種の状況について>

次に、3回目接種の状況についてであります。11月25日現在、12歳以上で2回目接種を終えた方のうち、今月19日及び20日に、むつマエダアリーナで実施した大規模接種において接種した192名を含め、42,888名が接種を終え、接種率は95.8%となっております。

<4回目接種の状況について>

次に、4回目接種の状況についてであります。11月25日現在、従来型ワクチンで3回目接種を終えた方のうち、むつマエダアリーナでの大規模接種において接種した8,398名を含め、34,812名が接種を終え、接種率は81.8%となっております。

<5回目接種について>

次に、5回目接種についてであります。市内18医療機関において、大規模接種終了後の11月21日から個別接種を開始しており、11月25日現在、従来型ワクチンで4回目接種を終えた方のうち、2,758名が接種を終え、接種率は13.6%となっております。

7. 経済対策及び雇用対策について

次に、経済対策及び雇用対策について御報告いたします。

まず、むつ市議会第164回臨時会で御議決を賜りました経済対策第7弾のうち

主な事業の11月25日現在の進捗状況について御報告いたします。

はじめに、「むつ市あんしん飲食店等・生産者支援事業」につきましては、901件分、8,799万7,000円を給付し、事業を終了しております。

次に、「離職者生活・再就職支援給付金事業」につきましては、419件分、4,190万円の給付を完了しております。

次に、「プレミアム付飲食券事業」につきましては、10月末で事業が終了し、7,309万3,000円相当が市内約130店舗において利用されております。

次に、「プレミアム付タクシーチケット事業」につきましては、発行予定数5,000セットが完売し、2,500万円相当が12月末までの使用期間において利用される見込みとなっております。

次に、「ジオ・スタイル・ウェディング事業」につきましては、11月15日時点で申込み件数が予定しておりました50件に到達し、現在は四季折々のロケーションで順次、撮影が行われていると伺っております。

次に、「にぎわい再生イベント推進事業」につきましては、むつ市、むつ商工会議所、むつ市観光協会及び下北物産協会で構成する実行委員会が主催又は共催するイベントといたしまして、9月9日及び10日に「かわうち・まりんビーチ・ライトアップフェス2022」が、かわうちまりんビーチにおいて開催されたほか、10月22日及び23日には「Mutsu Gateway Festival 2022」が、しもきた克雪ドーム及びウェルネスはらっぱる周辺を会場に開催され、2日間で約2万1,000名の皆様に御来場いただきました。

そのほか、実行委員会が経費の一部を補助するイベントといたしましては、しもきたTABIあしすとが、これらのイベントに併せ「旅の余韻をおうちで楽しむお土産付き宿泊セット」の販売や「SNS投稿キャンペーン」を実施したほか、8月27日及び28日に「森騒Vol.1」がPARK DAIKANYAMAにおいて開催され、さらに、9月10日には脇野沢地区において「本州最北端下北半島ライダーズミーティング2022」が開催されるとともに、「わきのさわにぎわい創出事業」として、脇野沢地区では20数年ぶりとなる花火の打ち上げが行われるなど、市内全域で賑わいの創出が図られております。

次に、「むつ市のうまい生産者応援キャンペーン事業」につきましては、むつ市の特産品のおいしさを再発見する「むつ市の味力発見キャンペーン」として、9月1日から30日までを応募期間として実施したところ、昨年を上回る2万6,435通の御応募をいただきました。なお、10万円相当の特賞に当選された3名の方へは、

「M u t s u G a t e w a y F e s t i v a l 2 0 2 2」のステージにおいて直接、景品を贈呈したところであり、そのほかの当選者621名の皆様には11月初めに郵送にて景品をお届けしております。

次に、先のむつ市議会第252回定例会で御議決を賜りました経済対策第8弾の11月25日現在の進捗状況について御報告いたします。

まず、「燃油価格高騰対策事業」につきましては、10月31日で申請期間が終了し、1,186件分、5,180万6,000円の給付を完了しております。なお、本事業につきましては申請及び問合せに関する事務を誘致企業である株式会社エスプールグローバルむつBPOセンターが代行することにより、夜間休日における申請も可能となるなど、利便性向上に寄与したものと考えております。

次に、「宿泊業経営安定化事業」につきましては、10月31日で申請期間が終了し、36件分、1,840万円の給付が決定しております。

次に、「ごみ袋配布事業」につきましては、10月下旬までに全地区での配布を完了しております。

次に、「水道料金支援事業」につきましては、8月から10月までの3か月間の検針分について基本料金を無料とし、事業が終了しております。

次に、5月31日で生産業務が終了となったアツギ東北株式会社むつ工場における離職者への支援についてであります。9月30日をもってむつ工場の残務整理のための期間雇用契約が終了したことに伴い、同日付けで新たに56名が離職し、累計では437名が離職することとなりました。

市では、10月3日、むつ公共職業安定所や企業の皆様と連携し、6月1日に続いて第2回目となる「むつ市合同企業説明会」を開催しております。説明会への参加企業は42社、求人総数は324名を数え、当日は141名が来場し、求職者と人手不足の企業とのマッチングの機会を提供しております。

また、求職者の支援につきましては、「離職者生活・再就職支援給付金事業」において生活安定と再就職活動に係る経費を支援しているほか、再就職に有利となる資格取得支援として実施した、技能試験3級合格を目指すパソコン講習会の結果、ワード講習においては受験者27名中24名、エクセル講習においては受験者26名全員が見事、認定試験に合格しております。

このような取組もあり、10月31日現在の再就職者は222名、求職者は206名となっております。

今後におきましても、求職者の皆様お一人おひとりに寄り添い、市内の企業等に

おける雇用のマッチングなどの支援を行っていくほか、新たな雇用機会に繋がる企業誘致に取り組んでまいります。

8. 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について

次に、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について御報告いたします。

当該給付金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯への生活支援として、児童一人当たり5万円を給付するもので、全額国費での対応となります。

対象世帯のうち、申請が不要な世帯への給付につきましては、既に終了しております。現在は、直近で収入が減少した世帯等の申請受付と給付を行っており、11月25日現在、816世帯、1,237名、金額にして6,185万円の給付を完了しております。

9. 青森県子育て世帯臨時特別給付金給付事業について

次に、青森県子育て世帯臨時特別給付金事業について御報告いたします。

当該給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、給食費や食材料費等の物価高騰に直面する子育て世帯に、児童一人当たり2万5,000円を給付するもので、全額県費での対応となります。

給付実績につきましては、申請が不要な、本年9月分の児童手当の受給世帯等2,531世帯、4,337名、金額にして1億842万5,000円の給付を11月14日までに終了しております。

また、申請が必要な、公務員や高校生等のみを養育している世帯等につきましては、11月1日から申請受付を開始しており、明日11月30日からの給付を予定しております。なお、受付期限は本年12月31日までとなっております。

10. 保育施設等の感染症対策について

次に、保育施設等の感染症対策について御報告いたします。

保育施設等においては、季節性インフルエンザとの同時流行に備え、保護者の皆様には、引き続き、お子様の健康観察と体調不良時の登園自粛等について御協力をいただくとともに、お子様の症状に応じて保育施設等と相談し対応していただくよう、文書によりお願いをしております。

また、幼稚園、保育園が臨時休園となった場合に備えた代替保育につきましては、11月25日現在、登録者数は78名となっております。

11. 介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等における感染症対策について

次に、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等における感染症対策について御報告いたします。

当該事業所関連施設における感染状況につきましては、9月中旬から10月までは感染者が散発的な発生にとどまっておりましたが、11月に入り感染者数が増加しております。

当該事業所関連施設におきましては、国及び青森県から示されております感染予防対策の徹底に努めていただいておりますが、今後、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されますことから、市から介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等に対し、時節に応じた感染症対策を徹底していただくよう文書によりお願いをしております。

12. 市内の小中学校における学校活動等について

次に、市内の小中学校における学校活動等について御報告いたします。

市内の小中学校における児童生徒の感染者数は、9月の1か月間で156名であったものが、10月の1か月間では288名と約2倍となり、この影響により、学級閉鎖の措置をとった学級が2校で2学級、学年閉鎖の措置をとった学年が2校で4学年となっております。

また、小中学校において、家族が陽性となったことや本人が風邪症状等により登校できず、学習に影響を受けた児童生徒数は、最も多い日では288名となりました。

なお、学習機会を保障するため、各学校においては、「タブレット端末を用いたオンライン授業の実施」、「デジタル教材や教科書、問題集等を用いた家庭学習についての支援」、「必要に応じた登校後の補充学習」等を行っているところであり、引き続き、出席停止によって児童生徒の学習に遅れが生じることがないように取組を進めてまいります。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について御報告させていただきます

ます。

これからの時期は気温の低下とともに、感染対策に重要な屋内の換気が不十分になることが予想されます。

市民の皆様におかれましては、換気を心がけるとともに、引き続き感染リスクの高い行動は避け、日常生活を送っていただければと存じます。

今後につきましても、国及び青森県の方針等に基づき、市民の皆様の安全と健康、そして日々の生活を守るため、今後ともきめ細かな対策を講じてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。